

健康課

(公印省略)

7 大木健第 143 号  
令和 7 年 9 月 10 日

区長各位

大木町長 広松 栄治  
( 健 康 課 )

やすらぎ苑（火葬場）の大規模改修工事に係る休館について（お知らせ）

秋涼の候、皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより本町の生活衛生行政に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本町の火葬業務を担う「やすらぎ苑」につきましては、施設の長寿命化を図るため、現在、大規模改修工事を行っております。

10 月からは施設を休館し工事を行うようにしており、その間の火葬は大川市斎場を利用いただくことになります。これらの情報については、町広報紙やホームページへ掲載するとともに、近隣葬儀業者への事前説明を行っております。

休館中はご不便をおかけしますが、御理解とご協力をお願いします。

## 1 やすらぎ苑大規模改修工事に伴う休館期間と火葬について

### (1) 休館期間

令和7年10月1日（水）から令和8年3月17日（火）まで

※工事の進捗により期間に変更が生じる場合があります。

### (2) 休館期間の火葬

休館期間の火葬は、大川市斎場を利用いただきます。

火葬許可申請は、これまでどおり役場税務町民課（時間外の場合は宿直室）で受け付け、町が大川市斎場と利用日時の調整を行います。利用調整後、火葬許可書を発行しますので、許可書を持って大川市斎場を利用いただきます。火葬後、大川市斎場が火葬許可書に火葬済みの押印を行い利用者へお返しします。

## 2 大川市斎場について

(1) 施設名称 大川市斎場

(2) 所在地 大川市大字中古賀 1095 番地 1

(3) 施設内容 火葬炉 3 基、告別ホール（炉前）、収骨室、待合室（和室） 3 室  
※この他、式場（通夜・葬儀用）、霊安室がありますが、使用できません。

(4) 駐車場 73 台

(5) 火葬炉利用時間 8 時 30 分から 17 時  
※ご遺体搬入は 15 時 30 分まで

(6) 休館日 1 月 1 日

(7) 近地図

